

第 18 回沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会での 議論の整理

1. 概要

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会では、沖縄科学技術大学院大学学園法（以下、「学園法」という。）附則第 14 条に基づく、法施行 10 年後を目途とする学園に対する国の財政支援の在り方その他の法の施行状況についての検討に向けて、沖縄科学技術大学院大学（以下、「OIST」という。）の組織運営、教育・研究、沖縄振興への貢献、コンプライアンス、財務等について、評価を行うこととしている。

第 18 回会議においては、OIST の組織運営について、

「経営や運営にあたる人材の確保・教育も含め、世界最高水準の教育研究を行う学校運営に相応しい組織体系を構築し、機能しているかどうか。」

という観点から、OIST の現状及びこれまでの取組についての報告を基に、議論を行った。

（ポイント）

- ü OIST の学園としての理事の構成、評議員の構成、監事の選任等の要件、事業計画等の手続き等については、学園法の規程・要請上に則った運用がなされていると報告を受けた。
- ü OIST 大学院大学の運営実態については、理事会が選任した理事長を兼ねる学長のリーダーシップを発揮させるトップダウン型の運営体制を構築していることを OIST より報告を受けた。

II. 今後の検討の方向性

下記の点について、今後の検討の中で、さらに議論していく必要がある。

意思決定機関と執行機関の役割について

OIST における意思決定と執行の役割分担について明確にすることが、今後の議論において重要である。理事会の開催頻度が少ない中で大学院の組織体制及び運営上の工夫、事実上の組織・会議を含む体制の全体像の把握が必要である。

OIST の独自性について

今後の大学運営の一つのモデルケースとなるためにも、OIST の設立理念等に照らして、これまでの OIST の独自性のある組織運営を評価・検証し、OIST の望ましいガバナンス構造について議論していくことが必要である。

職員の確保について

大学において、職員の質及び量の確保は重要であり、OIST の取組や独自の工夫について、議論することが必要である。